

感染拡大警報 発令中

令和3年1月15日

県民のみなさまへのお願い

県内の感染状況を踏まえ、1月9日（土）から感染拡大警報を発令しています。

しかしながら、発令後においても高齢者施設でクラスターが発生するなど感染の拡大が続いています。これ以上の感染拡大を防ぐため、県民のみなさまには改めて下記について留意していただきますようお願いいたします。

（下線部：追加の要請事項）

○重症化リスクの高い方の感染対策徹底

- ・高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方は、同居家族以外との会食やカラオケなど感染リスクの高い行動は、慎重に判断
- ・重症化リスクの高い方がいる家族は、家庭内においてもマスクを着用するなど、家庭内での感染対策徹底

○体調に変化があった場合は、迷わずに医療機関へ

- ・毎日の検温等、体調管理を徹底し、体調に変化があった場合は、迷わずに医療機関に相談

○会食は4人以下に

- ・同居家族以外の方が集まる会食は、飲食店や自宅など場所に関わらず4人以下で実施
- ※業務後の職場の会食や大学のサークルの集まりなど、特に注意
- ※披露宴などは、テーブルの人数を4人以下、テーブル間の移動を控えるなど、ガイドラインを遵守して実施

○緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来は控える

- ・緊急事態対象地域への出張は、オンラインへの代替を検討

○テレワークの推進

○保健所の調査に協力

- ・周囲の人の健康を守るため、感染した場合は、保健所が行う体調変化、行動履歴の調査に協力